

## 技術検定合格証明書 書換申請書

技術検定合格証明書の書換えを受けたいので、関係書類を添付して申請します。

申請日 令和 年 月 日

殿

ふりがな	
氏名	

本籍	
住所	(〒 )
電話番号	
生年月日	年 月 日

検定種目・区分	(級)	(種目)	(種別)	(区分)
合格証明書の交付年月日	年	月	日	
合格証明書番号				

申請の理由	氏名の変更
ふりがな	
新氏名	
ふりがな	
旧氏名	

### 【注意事項】

- ・ 本人以外（会社等）の申請は受理できません。
- ・ 戸籍上の氏名の変更に伴う申請以外は受理できません。旧姓に関する記載変更のみの場合、再交付申請となります。
- ・ 前回交付された証明書を返納する必要があります。証明書を滅失した場合は、再交付申請を同時に行う必要があります。
- ・ 簡易書留送料として切手470円（令和5年9月中に申請する場合、440円分と30円分）を同封してください。  
（再交付申請を同時に行う場合は必要ありません。）
- ・ 本人及び住所確認書類として、以下①～⑤のいずれかの写しの添付が必要です。添付のないもの、その他の証明書は受理できません。再交付申請を同時に行う場合は併せて一部提出して下さい。
  - ① 運転免許証（表面及び裏面。有効期限内のもの）
  - ② 監理技術者資格者証（表面及び裏面。有効期限内のもの）
  - ③ 住民票の写し（提出日時時点で市区町村の発行から6ヶ月以内のもの。個人番号（マイナンバー）の記載がある場合はマスキング。写しのコピーでも可。）
  - ④ マイナンバーカード（表面のみ。カードの有効期限内のもの）
  - ⑤ 在留カード（表面及び裏面。有効期限内のもの）
- ・ 本人確認書類に記載の住所以外への送付はできません。本人の住所以外が記載されたものは受理できません。
- ・ 氏名の変更を確認する書類として、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）または個人事項証明書（戸籍抄本）の添付が必要です。証明書は提出日時時点で市区町村による発行から6ヶ月以内の証明書原本に限ります。（コピーは不可。）
- ・ 合格証明書の交付者に係る個人情報、証明書の交付に関する事務のほか、公共工事の発注者における建設業者の資格審査等に使用することがあります。